

平成 26 年 3 月度経済学部卒業予定者へ

3月7日（金）午前10時に、経済学部掲示板及び経済学部 HP にて卒業者を発表します。

なお、電話等による照会には一切応じられません。

注意事項

- **学位記（卒業証書）に記載される氏名**について
発表掲示の文字で記載されますので、漢字等が異なる場合は、**3月10日（月）午後5時**までに教務係まで申し出て下さい。**<厳守>**

- 平成 25 年度学位記授与式について
学務部からの掲示を参照してください。

- 学位記等の交付について

学位記、成績証明書、卒業証明書、成績表（各 1 部）は、卒業式後の謝恩会会場で交付します。謝恩会に出席しない方には、業務時間内に教務係にて交付します。

なお、交付は学生証と引き換えになりますので、必ず**学生証を持参**してください。

※代理で受領する場合は、必ず学生証・代理受領者本人の身分証明書及び委任状を持参してください。

平成 26 年 1 月 30 日

経済学部教務係

平成 25 年度卒業年次学生の 成績評価に対する申し立てについて

経済学部卒業年次学生の成績発表日は卒業生発表日（3月7日（金））とし、成績評価に対する申し立て手続き期間は、3月7日（金）（卒業生発表日）～3月14日（金）とします。

成績の閲覧を希望する学生は、学生証を持参の上、経済学部教務係に来てください。（うりぼーネットでの成績発表は3月20日（木）からです。）

平成 26 年 2 月 28 日

経済学部

成績評価に対する申し立ての取扱いについて（学部）

（平成 25 年 12 月 18 日 教授会決定）

経済学部において開講している授業科目の成績評価について疑義がある場合は、成績評価の透明性、厳格性を確保するため、この取扱いの定めるところにより、手続きを行うこととする。

なお、他学部開講科目については、開講部局の定める手続きにより行うこととする。

1. 申し立ての理由

学生は受講した授業科目の成績評価について、当該授業科目の成績評価基準等に照らして疑義がある場合は、経済学部長に申し立てを行い、授業担当教員に説明を求めることができるものとする。

2. 申し立ての手続き

成績評価に対する申し立ては、成績発表後原則として1週間以内に行うこととし、申し立てを行う授業科目名、担当教員名、申し立ての内容及びその理由等を所定の様式により、経済学部の教務担当係に提出することとする。

3. 申し立てへの対応

申し立てを受けた授業科目の担当教員は、申し立てた学生に対し成績評価について速やかに経済学部の教務担当係を通じ、回答を行うものとする。

4. 申し立てへの報告

申し立てを受けた授業科目の担当教員は、回答結果について、書面により経済学部長に報告することとする。

附 則

この取扱いは、平成 25 年 12 月 18 日から施行し、現に在学している学生から適用する。